

鳥取県教育委員会「県立高等学校重点校」制度実施要項

鳥取県教育委員会

1 目的

各高等学校が重点的に取り組むべき項目を県教育委員会が指定（重点校指定）し、予算を手厚く配分する等の支援をすることで、各高等学校の特色化・魅力化をより一層推進するとともに、以下に掲げる本県教育施策等の実現を図る。

- I 鳥取県の「教育に関する大綱」に掲げる取組方針・施策、指標達成の実現
- II 「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針〔平成31年度～平成37年度〕」の具現化
- III 「高大接続改革」への着実な対応

2 重点校の種類及びその決定・更新について

各高等学校の重点項目は別表のとおりとし、県教育委員会と各高等学校で協議の上、1校当たり1～3程度の重点項目を指定する。

各重点項目の指定期間は2年間とし、各高等学校のスクール・ミッション、スクール・ポリシー等を踏まえながら、指定を決定する。

3 重点校に対する支援

（1）学校裁量予算独自事業について

各高等学校の重点項目の実現に向けた事業に対して、積極的な予算配分を行う。

（2）県教育委員会所管事業（学校裁量予算独自事業を除く）について

各高等学校の重点項目の実現に向けた必要性、意義等が認められる事業等について、予算等（人員配置、施設等の整備を含む）を手厚く配分するとともに、新規事業（モデル校設置等）を実施する場合の対象校とする。

4 重点校に求める成果

（1）学校運営協議会評価における評価

「鳥取県立学校における学校運営協議会の運営等に関する要綱」に定める「学校運営協議会評価」において、重点項目への取組に触れること。

（2）その他

各高等学校は、重点項目に関する各種関係会議への参加、成果発表などに協力すること。

5 その他

この要項に定めるもののほか、「県立高等学校重点校」制度の運用に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要項は、平成29年9月13日から施行する。

附則

この要項は、令和2年3月10日から施行する。

附則

この要項は、令和4年1月21日から施行する。

附則

この要項は、令和5年12月27日から施行する。

附則

この要項は、令和6年1月24日から施行する。

(別 表)

令和6年度～令和7年度 県立高等学校重点校に係る重点項目一覧

	重点項目	概要
1	I C T活用教育重点校	「情報活用能力(情報モラルを含む。)」を有する人材を育成するため、クラウド型教育支援ツール等を授業や家庭学習等において積極的に活用するとともに、新たなアプリやシステムの導入・活用、プログラミング教育、遠隔教育の実施などに先進的に取り組む。
2	理数教育重点校	数学と理科を基礎として論理的な思考力を養い、I C Tを有効に活用しながら、課題解決のために重要な資質・能力を育成するため、物理、化学、生物や生命科学、情報科学など理数分野の高度な内容の研究に取り組む。
3	英語教育重点校	生徒が自発的、意欲的に英語力を伸ばし、グローバル化に対応した英語コミュニケーション能力を育成するため、根拠やデータをもとに書いたり話したりするなど高い目標を掲げて学校独自の特色ある英語授業改革等に取り組む。
4	探究学習重点校	「主体的・対話的で深い学び」を実践できる生徒を育てるため、地域や産業界、高等教育機関等とも連携しながら、S D G sの視点やデータサイエンスの手法を取り入れる等、世界や日本、地域の課題を解決するためのより深い探究活動に取り組む。
5	社会人等資質育成重点校	社会人や学生として社会に求められる必要な学力や礼節等の資質をしっかりと身に付けた人材を育成するため、高等学校教育の質の確保・向上に取り組む。
6	グローバル人材育成重点校	優れた国際感覚や国際理解の精神など多様な価値観に対応できる柔軟性をもったグローバルな人材を育成するため、海外留学等への支援、海外高等教育機関と連携した取組などを通じて国際交流(異文化交流)の機会の充実や創出に取り組む。
7	地域を支える専門人材育成重点校	地域の産業界や高等教育機関等と連携したカリキュラムの構築により、地域を支えるための知識や技術をしっかりと身に付けた職業人の育成に取り組む。
8	特別支援教育重点校	生徒一人一人の教育的ニーズを把握したうえで、適切な指導及び必要な支援を充実させ、生徒の自立や社会への参加に向け取り組む。
9	地域連携重点校	地域(地元自治体・企業・住民等)と学校が相互の資源等を教育活動の中で活用し、効果的で持続可能な地域学校協働活動を展開しながらカリキュラム・マネジメントの充実を図り、地域を支える人材の育成に取り組む。
10	県外生徒募集重点校	地元自治体等と連携し、民間施設等を活用した住環境整備をはかりながら、学校の求める生徒像に応じた、目標を持つ県外生徒をより積極的に受け入れ、入学生徒を確保するとともに、学校の一層の活性化に取り組む。
11	スポーツ・文化芸術活動重点校	主に部活動の振興等を通して、生徒の競技能力や芸術的素養等、個性の伸長や人間性の育成を図るとともに、目的意識の高い生徒の受入を推進するなどし、特色ある学校づくりに取り組む。
12	STEAM 教育重点校	地域や高等教育機関、産業界等と連携するなど、各教科・領域固有の知識や考え方を統合的に活用することを通し、実社会での問題発見・解決に取り組む。

鳥取県教育委員会「県立高等学校重点校」制度に基づく指定（令和６年度～令和７年度）

高等学校課

重点項目	1 鳥取東	2 鳥取西	3 鳥取商業	4 鳥取工業	5 鳥取湖陵	6 鳥取緑風	7 青谷	8 岩美	9 八頭	10 智頭農林	11 倉吉東	12 倉吉西	13 倉吉農業	14 倉吉総合 産業	15 鳥取中央 育英	16 米子東	17 米子西	18 米子	19 米子南	20 米子工業	21 米子白鳳	22 境	23 境港総合 技術	24 日野
1 ICT活用教育重点校					○																			
2 理数教育重点校	○	○														○								
3 英語教育重点校	○															○	○							
4 探究学習重点校									○		○	○					○	○						
5 社会人等資質育成重点校			○					○												○				
6 グローバル人材育成重点校		○									○					○								
7 地域を支える専門人材育成重点校			○	○	○					○			○	○					○	○			○	
8 特別支援教育重点校						○															○			
9 地域連携重点校				○			○	○		○		○	○		○			○	○			○	○	○
10 県外生徒募集重点校							○		○				○		○									○
11 スポーツ・文化芸術活動重点校		○							○					○	○					○		○		
12 STEAM教育重点校				○			○												○					